

あさひ経営会員様限定

働き方改革推進助成金取組 セミナー事業

～ 10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です。～

主催：一般社団法人 あさひ経営



今更聞けない『年次有給休暇』の管理方法

働き方改革法の施行後、有給休暇の取得率は高まりましたが、経営者・管理者が十分に有給休暇のルールに詳しくないために、一部の従業員からの申請に対応するのが難しくなっているという相談もよく聞きます。有給休暇は、企業に雇用されて働く労働者の権利であると同時に、企業にとっては取り組む義務のあるものですが、特に慢性的な人員不足に悩む企業では周囲に気を使って利用しにくいと考える社員がいるかもしれません。ご存じの通り、有給休暇については社員1名からでも対応必至です。

そこで、有給休暇にまつわるお悩みを一举に解決すべく、今一度、有給休暇の基本の「キ」から、よくある質問について解説するセミナーを開催したいと思います。本セミナーでは、有給休暇制度の全体像をわかりやすく解説し、経営者や管理者として慌てずに対応できるノウハウを提供します。

合わせて、今回、作成したオリジナルソフトについて、あさひ経営会員様には無償提供させていただきます。

講師： 社会保険労務士 佐藤 秀樹 氏

佐藤 秀樹(さとう ひでき) 昭和43年12月・香川県生まれ。金融機関、貿易会社勤務を経て、平成10年に社会保険労務士佐藤秀樹事務所を開所。賃金体系、人事評価制度、労務管理制度の策定から定着まで、数多くの実績を持ち、経営者の視点からとらえた独自の成果直結型賃金体系、人事評価システムの定着・運営については高い評価を得ている。各公的機関のアドバイザーも努めており、銀行等の金融機関や商工会議所、経営者協会で講演活動を行うなど多方面で活躍している。

講座内容	① 有給休暇の基本の“キ”から再確認	② 年5日義務化の留意点
	③ 有休に関する疑問をQ & A形式で解消	④ 管理ソフトの使い方の説明 etc

日時 令和6年10月8日(火) 13:30～16:00 2階 特別会議室 (定員36名)

場所 サンメッセ香川 特別会議室 (高松市林町2217-1)

受講料 無 料

☆申込方法 下記申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。
☆申込先 一般社団法人 あさひ経営 〒760-0079 高松市松縄町34番地3
TEL. (087) 813-0813 / FAX. (087) 812-0877 担当：小笠原

☆締切 令和6年10月4日(金曜日) (但し、定員に達し次第締め切ります。)



FAX: (087) 812 - 0877 (切り取らずにA4サイズのままFAX送信して下さい。)

受講申込書

会社名	受講者名	10月8日 開催分	役職	ご芳名
所在地 〒	—			
電話番号	FAX	E-mail		
この講座を知ったきっかけは?	佐藤事務所顧問先・FAX-DM・あさひ経営セミナー受講者・チラシ・その他()			

※ご記入いただいた情報は当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、各種情報提供のために使用することがあります。